

○議長（谷重幸君） おはようございます。

開会に先立ちまして、4月1日付で人事異動がありましたので、自己紹介をお願いいたします。

（自己紹介順序）

総務課長	中村幸嗣
かがやく長寿課長	井田時夫
税務課長	浦真彰
子育て健康推進課長	谷輪亮文
議会事務局長	野田佳秀

○議長（谷重幸君） 次に、5月1日から10月末までの間、クールビズ対応としますので、ご理解、ご協力願います。

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、令和4年美浜町議会第2回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、10番 鈴川議員、3番 谷口議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から、別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（野田佳秀君） 説明します。

令和4年美浜町議会第2回定例会会期予定表。

6月14日火曜日、本会議

1番、会議録署名議員の指名

2番、会期の決定

3番、諸報告

4番、全議案の提案理由説明

散会后、各常任委員会を開きます。

15日水曜日、本会議、一般質問

16日木曜日、休会

17日金曜日、本会議、議案審議

以上です。

○議長（谷重幸君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から6月17日までの4日間をしたい

と思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月17日までの4日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本定例会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（野田佳秀君） 報告します。

報告第1号 専決処分事項の報告（美浜町税条例等の一部を改正する条例）について

報告第2号 専決処分事項の報告（美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について

報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告（美浜町一般会計）について

議案第1号 美浜町高台設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第2号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第3号 美浜町国民健康保険税条例及び美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第4号 工事請負契約の締結について

議案第5号 物品購入契約の締結について

議案第6号 物品購入契約の締結について

議案第7号 令和4年度美浜町一般会計補正予算（第1号）について

議案第8号 令和4年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第9号 令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第10号 令和4年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第11号 令和4年度美浜町下水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第12号 令和4年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第13号 監査委員の選任について

議案第14号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長提出議案は以上です。

本日までに受理した陳情、要望書は、お手元に配付しました文書表のとおりです。

次に、監査委員から例月出納検査及び定期監査結果について文書報告を受けています。お手元に配付のとおりです。

次に、議員派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

次に、去る5月26日、第74回和歌山県町村議会議長会定期総会において、私が議長在職3年以上、繁田議員、谷進介議員が議員在職11年以上により自治功労者表彰を受賞

しましたので、表彰状の伝達を行います。

（谷重幸議長表彰状の伝達）

（繁田議員表彰状の伝達）

（谷進介議員表彰状の伝達）

○議長（谷重幸君） 次に、地方自治法第121条の規定によって、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

これで諸報告を終わります。

日程第4 全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

令和4年美浜町議会第2回定例会に上程いたしました報告3件、議案14件について一括して提案理由を申し上げます。

報告第1号は、専決処分事項の報告（美浜町税条例等の一部を改正する条例）についてでございます。

本専決処分事項は、令和4年度税制改正において改正されました個人住民税の住宅ローン控除の特例の延長及び見直し、固定資産課税台帳の閲覧や証明書の交付において、DV被害者等の保護のため、住所に代わる事項を記載することや固定資産税の負担調整措置の特例措置の実施等が主な内容であります。地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、原則として令和4年4月1日から施行されることとなりましたので、当町税条例の関係部分につきまして、やむなく専決処分をさせていただきました。

報告第2号は、専決処分事項の報告（美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）についてでございます。

本専決処分事項は、法改正により国民健康保険税に係る賦課限度額の引上げを行うものでございます。国民健康保険施行令の一部を改正する政令が令和4年2月18日に公布され、4月1日から施行されることとなりましたので、当町国民健康保険税条例の関係部分につきまして、やむなく専決処分をさせていただきました。

報告第3号は、繰越明許費繰越計算書の報告（美浜町一般会計）についてでございます。

3月議会の補正予算におきましてお認めいただきました7件の事業について、地方自治法第213条の規定により繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書の報告をするものでございます。

議案第1号は、美浜町高台設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

令和3年7月より工事着手してまいりました上田井地区（北側）津波避難施設建設工事について、令和4年6月末をもって完成し、7月1日から避難施設として供用を開始する予定でございます。このことにより施設の名称及び位置に関する規定である第3条中の表において、このたび完成する上田井地区高台に関する事項を追加するものでございます。

議案第2号は、議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条

例についてでございます。

今回の改正は、条例で定めている出張時旅費の鉄道賃について、令和4年3月12日から特急くろしおが全車指定席化されたことに伴うもので、特急料金に加え、座席指定料金を支給できるよう改正するものでございます。

議案第3号は、美浜町国民健康保険税条例及び美浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税及び介護保険料の減免措置を令和4年度においても実施するため、美浜町国民健康保険税条例及び美浜町介護保険条例の一部を改正するものでございます。

議案第4号は、工事請負契約の締結についてでございます。

上田井地区（南側）津波避難施設建設工事の入札につきましては、令和2年度、令和3年度の美浜町建築業者ランク1の4業者とランク2で特定建設業者の1業者の合計5業者を指名し、去る5月27日に入札執行いたしました。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、落札者との契約に関する議会の議決をお願いするものであり、予定価格1億77,562千円に対し、契約金額は1億76,660千円、契約の相手方は、和歌山県日高郡美浜町大字和田2101番地の3、株式会社市川組美浜支店、支店長、市川美貴氏でございます。

議案第5号は、物品購入契約の締結についてでございます。

小型動力ポンプ積載車の入札につきましては、令和4年度、令和5年度の物品販売及び役務の提供を行っている業者の中で、県内に本社及び支店、出張所があり、小型動力ポンプ積載車の営業実績がある6業者を指名し、去る5月27日に入札執行いたしました。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、落札者との契約に関する議会の議決をお願いするものであり、予定価格10,199,200円に対し、契約金額は9350千円、契約の相手方は、和歌山県新宮市神倉4丁目1の48、株式会社山口商会新宮支店、支店長、山口久彦氏でございます。

議案第6号は、物品購入契約の締結についてでございます。

消防ポンプ自動車の入札につきましては、令和4年度、令和5年度の物品販売及び役務の提供を行っている業者の中で、県内に本社及び支店、出張所があり、消防ポンプ自動車の営業実績がある6業者を指名し、去る5月27日に入札執行いたしました。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、落札者との契約に関する議会の議決をお願いするものであり、予定価格23,299,100円に対し、契約金額は22,973,500円、契約の相手方は、和歌山県有田市宮原町新町399番地3、有限会社ボウキョウ、代表取締役、谷口哲也氏でございます。

議案第7号は、令和4年度美浜町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億63,540千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を41億75,105千円とするものでございます。

まず、4ページ、第2表、地方債補正の追加は、松洋中学校屋内運動場空調設備設置事業の追加でございます。

では、歳入についてご説明いたします。

8ページ、分担金及び負担金、分担金、農林水産業費分担金の減額は、農業費分担金で、小規模土地改良事業受益者負担金の追加と町単独事業受益者負担金を減額する財源更正でございます。

国庫支出金、国庫負担金、衛生費国庫負担金の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金でございます。

国庫補助金、民生費国庫補助金の追加は、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金費補助金の事業費と事務費の補助金でございます。

総務費国庫補助金の追加は、新型コロナウイルス感染症対策費補助金と、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金補助金の事業費と事務費の補助金でございます。

衛生費国庫補助金、保健衛生費補助金の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金でございます。

10ページ、国庫委託金、総務費国庫委託金の追加は、参議院議員選挙委託金でございます。

県支出金、県補助金、農林水産業費県補助金の追加は、農業費補助金で、小規模土地改良事業と農地集積・集約化等対策事業（機構集積支援事業）でございます。

繰越金の追加は、財源調整でございます。

諸収入、雑入の追加は、コミュニティ助成と雇用保険料自己負担分でございます。

町債、教育債の追加は、緊急防災・減災事業債で、松洋中学校屋内運動場空調設備設置事業に充当するものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

12ページ、議会費の追加は、人件費の補正と研修会負担金でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費の追加は、人件費の補正でございます。

諸費の追加は、令和2年度子育て世帯臨時特別給付金給付事務費補助金償還金でございます。

新型コロナウイルス感染症対策費の追加は、原油価格や物価高騰の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するための第3弾みはま応援商品券事業と農漁業用燃油価格高騰対策緊急支援事業でございます。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金費の追加は、今年1月の令和4年第1回臨時会におきましてお認めいただいた給付金事業に、令和4年度分の住民税均等割非課税世帯等を支給対象として追加いたします。

徴税费、税務総務費、16ページ、戸籍住民基本台帳費の追加は、人件費の補正でございます。

選挙費、参議院議員選挙費の追加は、今回の選挙期日が7月10日、公示日が6月22

日に予定されていて、公示日が通常より1日早くなり、期日前投票が1日多くなるものがございます。

民生費、社会福祉費では、社会福祉総務費、国民年金費、18ページ、老人福祉費、心身障害者福祉費、地域包括支援センター運営費の追加や減額は、人件費の補正と特別会計への繰出金でございます。

20ページ、児童福祉費、児童措置費の追加は、人件費の補正でございます。

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金費の追加は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、住民税均等割が非課税相当の方に子育て世帯生活支援特別給付金として、昨年度と同様に児童手当や特別児童扶養手当が対象である児童1人当たり50千円を支給するものがございます。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の追加は、人件費の補正でございます。

予防費の追加は、4回目となる新型コロナワクチン接種に要する費用で、60歳以上の方と18歳から59歳の基礎疾患のある方に、3回目接種以降5か月経過した日以降にワクチン接種をするものがございます。

農林水産業費、農業費、農業委員会費の追加は、人件費の補正と機構集積支援事業に要する費用でございます。

農業総務費の減額は、人件費の補正でございます。

農地費の追加は、樋門の修繕と小規模土地改良事業が採択されたことに伴う予算科目の振替でございます。

24ページ、林業費、林業総務費の追加は、保険料率の変更によるものがございます。

水産業費、水産業振興費の追加は、費用便益分析業務でございます。

土木費、土木管理費、土木総務費の追加は、人件費の補正でございます。

道路橋梁費、道路新設改良費の追加は、町道拡幅工事に伴う立木補償でございます。

26ページ、都市計画費、下水道費の追加は、下水道事業会計補助金公共分でございます。

消防費、消防施設費は財源更正で、災害対策費の追加はコミュニティ助成事業で、上田井地区の防災資機材購入に要する費用でございます。

教育費、教育総務費、事務局費と小学校費、学校管理費の追加は、人件費の補正でございます。

28ページ、中学校費、学校管理費の追加は、人件費の補正と松洋中学校屋内運動場空調設備設置に要する費用でございます。

30ページ、こども園費、ひまわりこども園費の追加は、人件費の補正と高圧受電設備の修繕でございます。

社会教育費、社会教育総務費の減額は、人件費の補正でございます。

公民館費の追加は、去る5月に中央公民館と図書館で突発的な停電が発生し、緊急的に高圧引込みケーブルの交換に要した費用を補填するものがございます。

図書館費の追加は、保険料率の変更によるものでございます。

32ページ、保健体育費、保健体育総務費の追加は、小中学生スポーツ全国大会出場補助金でございます。子どもたちのスポーツ活動をより一層推進するとともに、ご活躍を祈念し、全国大会に出場される児童生徒への補助制度を創設いたします。

公債費、元金の追加、利子の減額は、平成23年度に借り入れた臨時財政対策債において、10年目の利率見直しにより元利償還金が確定したことによるものでございます。

議案第8号は、令和4年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,517千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を9億68,683千円とするもので、機構改革による人件費の追加でございます。

議案第9号は、令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ4,387千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を8億37,489千円とするものでございます。機構改革による人件費の減額でございます。

議案第10号は、令和4年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ258千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を2億46,412千円とするものでございます。機構改革による人件費の減額でございます。

議案第11号は、令和4年度美浜町下水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正をお願いするもので、人事異動等による人件費の減額でございます。収益的収入及び支出の補正額は36千円の減額で、補正後の事業収益合計及び事業費用合計は2億19,026千円となっております。

議案第12号は、令和4年度美浜町下水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、収益的支出と資本的支出の補正をお願いするもので、人事異動等による人件費の追加、建設改良費の追加による消費税の減額、配水管更新による建設改良費の追加でございます。収益的支出の補正額は1,503千円の追加で、補正後の事業費用合計は1億25,406千円となっております。資本的支出の補正額は7,227千円の追加で、補正後の資本的支出合計は71,353千円となっております。

議案第13号は、監査委員の選任についてでございます。

現在、監査委員をお願いしています美浜町大字吉原748番地、豊田隆久氏の任期が本年6月30日までとなっております。豊田氏は、平成30年6月、監査委員に選任させ

ていただき、今日までご活躍いただいております。このたび任期を迎えるに当たり、豊田氏を再度、監査委員として選任をいたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

議案第14号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

現在、固定資産評価審査委員会委員をお願いしています美浜町大字吉原1090番地の20、大江勝氏の任期が本年6月30日までとなっております。大江氏は、令和元年6月、固定資産評価審査委員会委員に選任させていただき、今日までご活躍いただいております。このたび任期を迎えるに当たり、大江氏を再度、固定資産評価審査委員会委員として選任をいたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました報告3件、議案14件について一括してご説明を申し上げます。

何とぞご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前九時三十三分散会

再開は、明日15日午前9時です。

この後、各常任委員会を開きます。

お疲れさまでした。